

迷っている方は必見!!

瀬戸市地域産業振興会議 人材育成・雇用促進事業

# キャッシュレス決済 対応セミナー

消費税10%増税に伴い、消費者に最大5%が還元される「ポイント還元制度」が始まります。

本年10月から消費税が10%に引き上げられ、「ポイント還元制度」が始まります。

クレジットカードや電子マネー等の多様化する決済サービスは、リアル店舗でもネットの世界でも重要な存在となっており、集客のためにも、キャッシュレス決済が必要不可欠です。

本セミナーでは、最新決済サービスの特徴などを分かりやすく解説します。キャッシュレス決済やIT化に興味のある方はぜひご参加ください。

ポイント還元制度とは、消費者が中小店舗で商品やサービスを購入する際に、キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、QRコード決済など)にて代金を支払った場合には、購入額の最大5%のポイントが付与される制度です。

日時: 令和元年5月21日(火) (午後の部) 15:00~17:00 (夜間の部) 19:00~21:00

\* 内容は、午後の部と夜間の部は同じです。

場所: 瀬戸商工会議所 301会議室

講師: 池原敏郎 中小企業診断士事務所 池原敏郎 氏

内容: (1) キャッシュレス決済とは?

(2) 国内のキャッシュレス事情

(3) キャッシュレスの基本(メリット・デメリット)

(4) 決済システムの紹介

(5) ポイント還元制度(キャッシュレス・消費者還元事業)について



## \* 講師プロフィール \*

保有資格: 中小企業診断士、ITコーディネータ、知的財産アナリスト

ミラサポ登録専門家、産業支援センターせと 知財・ITコーディネータ、愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 サブマネージャー

【申込方法】 申込書を瀬戸商工会議所までFAXしてください。

※定員超過でお断りする場合のみご連絡させていただきます。

【問い合わせ】 瀬戸商工会議所 中小企業相談所

〒489-8511 瀬戸市見付町38-2

担当: 小池

TEL: 0561-82-3123 FAX: 0561-83-5204

申込締切  
5月16日(木)

参加無料  
定員20名  
(先着順)

瀬戸商工会議所 行 (FAX 0561-83-5204)

「キャッシュレス決済対応セミナー」参加申込書 令和元年 月 日

事業所名		業種	
所在地		従業員数	名
TEL		FAX	
参加者氏名		希望時間	午後の部 ・ 夜間の部 * 内容は、両時間とも同じです

(この申込書により瀬戸商工会議所が収集した個人情報、当所事業の円滑な実施に限り、適正に使用します。)